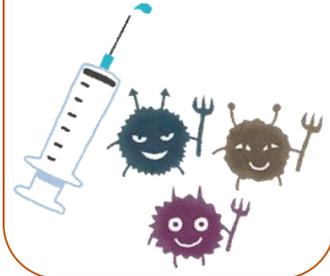


インフルエンザワクチン接種費用を助成します。



インフルエンザは、毎年流行を繰り返す我が国最大の感染症の一つです。低い気温と乾燥した空気を好むインフルエンザウイルスは、冬の時期に活発化します。

インフルエンザワクチンは、感染後に発症する可能性を低減させる効果と、インフルエンザにかかった場合の重症化防止に有効と報告されています。

剣淵町では感染症対策として全町民を対象にインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。

▼助成対象
町内または町外医療機関で接種したインフルエンザ予防接種費用

▼助成額
1回につき、1,200円
ただし、以下の方は全額助成されません。

①生活保護を受けている世帯

②1回目接種時13歳未満の子どもの2回目の接種費用

▼申請方法

①町立診療所で接種した場合
窓口にて接種費用から助成額を差し引いた額(1,800円)をお支払い下さい。申請は必要ありません。

②町外医療機関で接種した場合

接種後、①領収書(インフルエンザ予防接種を受けたことがわかるもの)、②保険証、③印鑑、④振込先を確認できるもの(通帳)をご持参のうえ、ふれあい健康センター窓口(保健グループ)にて申請手続きをして下さい。後日、指定口座へ振り込みます。

◇お問い合わせ先

健康福祉課保健グループ
電話 34-3955



剣淵町不妊治療費助成について



剣淵町では、不妊治療を受けている方への経済負担軽減などを目的として、「不妊治療費の助成事業」を行っています。

*対象となる治療

タイミング法

人工授精による治療

*対象となる方

対象となる治療を受けている方で、次のすべてにあてはまる方で、町内に住所がある方
・法律上の婚姻をしている方
・北海道が指定した医療機関で治療した方

旭川市内指定医療機関：

旭川医科大学病院・みずうち産科婦人科・森産科婦人科病院

*助成金の額および助成の期間

1年度あたりの治療に要する費用を、10万円を限度に5年間助成します。

*申請手続き

治療が終わりしだいすみやかに申請手続きしてください。

*申請に必要なもの

不妊治療受診証明書・領収書・印鑑

*申請場所

ふれあい健康センター

*北海道で行っている特定不妊治療費助成事業(治療対象く体外受精・顕微授精)については、名寄保健所が申請窓口となります。

電話 01654-3-3121

ご不明な点がありましたら、お気軽にご相談下さい。

◇お問い合わせ先

健康福祉課保健グループ
電話 34-3955

